



北檜山職業相談室での取り扱いについて

雇用保険受給手続から認定・給付まで、ご本人の申し出によりハローワーク八雲で受付ができますのでご利用ください。

ハローワーク函館・北檜山職業相談室への6月の職員派遣日は次のとおりです。大成区の方の管轄は江差出張所です。

●派遣日時

・6月9日(水)13時～17時
・6月10日(木)9時～12時

問合せ 北檜山職業相談室

☎0137・84・5724

問合せ ハローワーク八雲

☎0137・62・2509

問合せ ハローワーク江差

☎0139・52・0178

ご利用ください

法律・登記相談のお知らせ(事前予約制)

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見等心配ごとについてご相談ください。どなたでも自由にご相談できます。(相談無料・事前予約制)

●日時/6月23日(水)

午前10時～12時

●予約締切/6月21日(先着4名まで)

●場所/大成町民センター

●担当相談員/

司法書士 森 奈津美

役場総務課総務係

☎0137・84・5111

ご利用ください

精神保健相談(心の健康相談)の実施について

八雲保健所では、精神保健及び同障がい者福祉に関

ご利用ください

函館裁判所出張手続案内の開催について

函館裁判所から職員が出張し住民の皆様を対象とした出張手続案内を行います。(予約制)

●場所/瀬棚総合福祉センター/やすらぎ館

●日時/6月17日(木)

午後1時～4時

●予約方法/6月10日までに函館地方裁判所事務局総務課長まで電話でお申込みください。

問合せ 函館地方裁判所

☎0138・38・2372

ご利用ください

特設人権困りごと心配ごと相談所開設

児童・生徒のいじめ、体、家庭内のいざこざ、借地借家、不動産、登記、筆界特定、相隣関係等、身近な人

ご利用ください

新規学校卒業者の採用準備を始めませんか

新卒求人はハローワークへ申込みを!平成23年3月新規学校卒業者(高校・中学)の求人は、6月20日から受付を開始します。新規学校卒業者の多くは地元での就職を希望していますが、地元企業の求人公開の遅れから多くの若い人材が地元を離れて就職しています。早期に採用計画を立て、ハローワークへ求人申込みされますようお願いします。

●日時・場所

・6月3日(木)午後1時～3時

町民ふれあいプラザ

大成町民センター

瀬棚総合福祉センター

やすらぎ館

●相談員/人権擁護委員

役場総務課総務係

☎0137・84・5111

ご利用ください

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう!
●雇い入れる前に、就労が認められるか、在留資格を確認してください。
●外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。
●社会保険の加入等の雇用管理は適正に行いましょう。

問合せ ハローワーク八雲

☎0137・62・2509

問合せ ハローワーク江差

☎0139・52・0178

問合せ 北海道労働局職業安定部労働基準監督課

☎011・709・2311

ご利用ください

選考日程等

●求人受付/6月20日
●事業主への求人票(控)返戻/7月1日
●推薦開始/9月5日
●選考開始/9月16日
(中学校卒業者は、推薦・選考開始とともに12月1日から)

問合せ ハローワーク函館

☎0138・26・0735

問合せ ハローワーク八雲

☎0137・62・2509

問合せ ハローワーク江差

☎0139・52・0178

戸籍の窓口

(4月1日～4月30日届出)

お誕生おめでとう

- 笠谷 來悟くん (真悟) 北檜山
- 上田 有理子ちゃん (悠光) 北檜山
- 吉田 洸琉ちゃん (彰) 豊岡
- 木之下 結俐くん (剛) 北檜山
- 多田 悠真くん (容将) 東丹羽
- 山崎 來音くん (勝裕) 若松

ご結婚おめでとう

- 山本 要さん 豊岡
- 張間 早織さん 青森市

おくやみ申し上げます

- 太田 ヨシさん (77歳) 新成
- 荻屋 サツさん (79歳) 北檜山
- 高橋 裕さん (74歳) 東丹羽
- 相田 喜三さん (88歳) 北檜山
- 坂上 繁さん (84歳) 富里
- 小林 義悦さん (66歳) 本町5区
- 古畑啓五郎さん (93歳) 元浦1区
- 小林 ツタさん (96歳) 都
- 杉村あさ子さん (69歳) 上浦

この欄に掲載をしている方は、本人またはご家族の了解を得ています。

人口と世帯

	4月末現在 (前月比)
人口	9,884人 (-19)
男	4,674人 (-3)
女	5,210人 (-16)
世帯	4,625世帯 (+21)

忘れないで納期限

町・道民税第1期

納期限は

6月30日(水)です。

忘れずに納めましょう

ルールを守って正しく

電波利用環境保護周知啓発強化期間です

電波の利用は、社会生活に不可欠なものです。が、不法無線局は重要無線通信やテレビ放送へ妨害を与えるなど社会的な問題を発生させています。このため総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、電波利用環境保護の大切さを訴えていきます。

問合せ

北海道総合通信局
・不法無線局、混信・妨害電波の安全性

011-737-0099

テレビ・ラジオの受信障害

011-737-0033

電話、インターネットの相談

011-709-3956

電波利用料

011-709-6000

その他行政相談

011-709-3550

インターネットで簡単に

地方税電子申告を 存知ですか

北海道では、法人道民税・法人事業税について電子申告ができます。詳しくは eLTA X ホームページ <http://www.eltax.jp/> をご覧ください。

問合せ

榎山振興局税務課課
税係

0139-52-6472

善意に感謝します

社会福祉基金として

金一封

石川 和美 様 (北檜山区)

年金係からのお知らせ

付加保険料を納付しませんか

○基礎年金に上乗せ

老齢基礎年金の年金額は792,100円(平成22年度の満額)ですが、老後に受ける老齢基礎年金をより高いものにしたいと考えている方のために、**付加年金**があります。

これは毎月の国民年金保険料(15,100円)に付加保険料を上乗せして納めることで、上乗せの付加年金を受け取ることができる仕組みです。

○付加年金の額は?

付加年金に加入することができるのは、**国民年金の第1号被保険者または任意加入被保険者の方**です。ただし、保険料納付の免除・猶予を受けている方や国民年金基金に加入している方は、加入できません。

付加保険料の額は1ヶ月400円で、付加年金の額は「200円×付加保険料納付月数」です。つまり、保険料400円に対して年金額200円ですから、受給開始から2年間で付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。

付加年金、そのほか疑問に思うことなどがある場合には、気軽にご相談ください。

函館年金事務所による『年金相談』

6月9日(水)10:30~16:00/会場:せたな町役場

相談希望者は『基礎年金番号』の分かるものを用意し戸籍年金係まで電話等で『予約』してください。(6/4まで)

■問い合わせ先/函館年金事務所 ■0138-56-1165

- ・本庁町民児童課戸籍年金係 [担当/河野] ■0137-84-5111 (内線1137)
- ・瀬棚総合支所地域町民課戸籍年金係 [担当/西田] ■0137-87-3311 (内線3000)
- ・大成総合支所地域町民課戸籍年金係 [担当/萩原] ■01398-4-5511 (内線2118)

完全予約制